

第8回定例会議の開催状況

第1 日時

平成30年3月9日(金)午後1時00分から午後4時40分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 三宅委員長
- ・ 中道委員
- ・ 奥谷委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 留置管理課長
- ・ 交通企画課長
- ・ 公安第三課長
- ・ 警備課長
- ・ 通信庶務課長
- ・ 訟務官
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 運転免許課管理官(2名)
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 生活安全企画課調査官
- ・ 生活環境課調査官

第4 定例会議の概要

1 新名神高速道路の全線開通に伴う交通規制の実施について

交通部長から、「平成30年3月18日(日)に予定されている、新名神高速道路の高槻JCT・ICから神戸JCTまでの全線開通に伴い、最高速度規制法定100km/h及び車両通行帯に係る交通規制を実施することとしたい。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

2 兵庫県公安委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定(案)について

公安委員会補佐室長から、「公安委員会公印に係る事務の合理化及び誤押印等の不適正事案の防止を図るため、関係規定について、所要の整備を行うこととしたい。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

3 コンビニエンスストア等を利用した特殊詐欺に対する対策強化期間の実施について

生活安全企画課調査官から、コンビニエンスストア等を利用した特殊詐欺に対する対策強化期間の実施について報告がなされた。

委員から、「特殊詐欺については、次々と新卒の態様が出ており、その都度、様々な予防、検挙活動を講じる必要がある。素早い対策等により、被害の未然防止に努めていただきたい。」旨の発言があった。

4 兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則の制定(案)について

交通企画課長から、「県民の利便性の向上を図るため公安委員会に対してする申請、届出その他の手続について改めること等に伴い、関係規定について、所要の整備を行うこととしたい。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

5 苦情の受理及び処理の件数について

県民広報課調査官から、公安委員会宛苦情1件の処理結果について説明があり、審議の上、承認した。また、警察宛苦情18件の処理結果について報告がなされた。

6 留置施設に対する平成30年度実地監査計画(案)について

留置管理課長から、留置施設に対する平成30年度実地監査計画(案)について説明があり、審議の上、承認した。

7 執行停止の申立てに対する決定について

訟務官から、運転免許取消処分1件の執行停止を求める申立てについて説明があり、審議の上、原案どおり決定した。

8 勝訴判決の確定について

訟務官から、「神戸地方裁判所に提訴された、神戸市兵庫区内で発生した人身交通事故の認定行為及び公安委員会の追認行為の取消しを求める訴訟について、同裁判所は、いずれも却下した。これに対し、原告が控訴しなかったことから、兵庫県の勝訴判決が確定した。」旨の報告がなされた。

9 風俗営業(マージャン店)に係る行政処分(案)について

生活環境課調査官から、風俗営業(マージャン店)に係る行政処分1件(賭博)につ

いて説明があり、審議の上、原案どおり決定した。

10 飲食店営業(酒類提供飲食店)に係る行政処分(案)について

生活環境課調査官から、飲食店営業(酒類提供飲食店)に係る行政処分1件(無許可風俗営業)について説明があり、審議の上、原案どおり決定した。

11 本部長表彰授与状況について(平成30年2月中)

平成30年2月中における本部長表彰授与状況について報告がなされた。

12 運転免許の行政処分について

運転免許課管理官から、運転免許の行政処分に関し意見の聴取等について説明があり、審議の上、原案どおり決定した。